

適正な飼い方でよきパートナーに

ペットを飼うには義務と責任が伴います

家庭で犬や猫などの動物を飼うことは、私たちの生活に安らぎと潤いをもたらしますが、一方で飼い主にはいろいろな義務や責任が生じてきます。特に犬の飼い主には、法律(狂犬病予防法)によって犬の登録や狂犬病の予防注射を受けさせるという法的な義務が生じます。人生のよきパートナーとして、動物と人間が幸せに暮らせるよう、ペットの適正な飼い方を心がけましょう。

●環境企画課(宮内線2254)

犬を飼うための心構え

犬を飼うということは家族全員で話し合族が増えるということ。犬の種類に応じた飼育スペースが必要で、犬の寿命は十一年〜十五年ですからその間毎日、食事や散歩、糞尿の始末などの世話をしなければなりません。犬を飼うには家族全員で話し合族が増えるということ。犬の種類に応じた飼育スペースが必要で、犬の寿命は十一年〜十五年ですからその間毎日、食事や散歩、糞尿の始末などの世話をしなければなりません。犬を飼うには家族全員で話し合族が増えるということ。犬の種類に応じた飼育スペースが必要で、犬の寿命は十一年〜十五年ですからその間毎日、食事や散歩、糞尿の始末などの世話をしなければなりません。



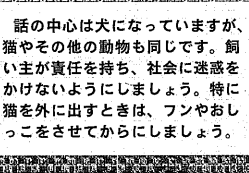
『自覚してください、飼い主の責任を』

信頼されるリーダーに

群れをなして生活する本能を持つ犬にとっては、飼い主は群れのリーダーです。飼い主は信頼されるリーダーになりましょう。信頼できるリーダーをもった犬は

他人に迷惑をかけない

住宅地内の道路などで放置されたフンをよくみかけますが、ハエの発生や悪臭の原因になり、周辺の皆さんに不快感を与えます。フンに不快感を与えます。フンに不快感を与えます。フンに不快感を与えます。フンに不快感を与えます。フンに不快感を与えます。



話の中心は犬になっていますが、猫やその他の動物も同じです。飼い主が責任を持ち、社会に迷惑をかけるないように、特に猫を外に出すときは、フンやおしっこをさせてからにしましょう。

無駄ほえを防ぐには

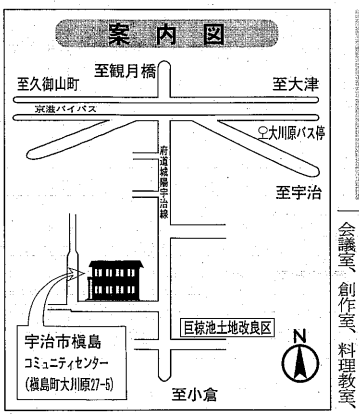
①道を通る人や犬に対してほえる。②「いけいけ」とか「だめ」とか「やめ」とか。③犬小屋の位置を変えてみましょう。④サイレンやチャイムの音に反応してほえる。⑤首に陶酔している。⑥声をかけて現実を引き戻してやりましょう。⑦散歩や食事の時間になる。⑧催促してほえる。⑨同じ時間に散歩に行ったり、同じ時間にえさを与えたりする。

犬を飼うときは登録を

犬を飼うときは、都道府県(平成十二年四月以降は市区町村)に、飼い主の住所・氏名、犬の種類・性別・名前などを登録しなければなりません。また、犬が亡くなった時、転居によって住所を変更した場合も届け出が必要です。登録・届け出について詳しくは、環境企画課(宮内線2254)にお問い合わせください。

「宇治市横島コミュニティセンター」が完成

11月22日(月)から申し込み受付



市が横島地域に建設を進めてきた宇治市横島コミュニティセンター(横島町大川原二丁の五)がこのほど完成。十一月二十一日(日)に開館の式典を行いました。横島コミュニティセンターは、西小倉、東宇治、南宇治各コミュニティセンターに続く第四号館として、豊かな地域社会づくりを進めるコミュニティ活動の拠点となる施設です。スロウプやエレベーター、車いすの人が利用できるトイレなどもあり、障害者や高齢者にやさしい施設となっています。さらに交流ロビーや会議室、創作室、料理教室、時に開館します。

使用申し込み
●受付開始日：11月22日(月)から(本来休館日ですが臨時に開館します)
●受付時間：午前9時〜午後5時(休館日を除く)
●休館日：月曜日(祝日・休日を除く)、年末年始
●申し込み方法：使用日の2か月前から3日前までに所定の申請書に使用料を添えて申し込む
●問い合わせ：横島地区コミュニティ推進協議会(☎25・5886)。ただし、11月22日(月)から。

和室が配置され、市民の皆さんにいろいろと活用していただける予定です。また、住民票の写しなどを取り扱う行政サービスコーナーを併設しています。管理運営は、地域の皆さんによる組織「横島地区コミュニティ推進協議会」が行います。使用内容は次のとおりです。使用料など詳しくは次回十一月二十一日号に掲載しますのでご覧ください。皆さんのご利用をお待ちしています。

職員の給与等のあらまし

職員課 (区内線264)

市職員の給与等についてお知らせします。市職員の給与は地方公務員法第24条の規定により、生計費、国や他の地方公共団体の給与、民間企業の従事者などの給与との均衡を考慮し、市議会の議決を経て定められます。ここに紹介する給与は、11年4月1日現在のものです。税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる手取り額ではありません。

(1) 職員給与の支払明細

11年4月分給与として支払われた標準的な職務の職員の給与支払明細書です。

A課長の場合 (50歳 勤続27年)		B係長の場合 (47歳 勤続25年)		C主事の場合 (27歳 勤続5年)	
給料	449,900円	給料	415,200円	給料	218,300円
調整手当	47,284円	調整手当	39,753円	調整手当	19,647円
扶養手当	17,000円	扶養手当	26,500円	扶養手当	0円
管理職手当	58,487円	時間外勤務手当	17,390円	時間外勤務手当	18,290円
通勤手当	7,140円	通勤手当	12,740円	通勤手当	5,350円
住居手当	4,100円	住居手当	4,100円	住居手当	26,000円
(支給額計)	583,911円	(支給額計)	515,683円	(支給額計)	287,587円
長期・短期掛金	70,858円	長期・短期掛金	65,393円	長期・短期掛金	34,382円
市共済掛金	4,499円	市共済掛金	4,152円	市共済掛金	2,183円
所得税	18,750円	所得税	17,440円	所得税	12,090円
住民税	36,900円	住民税	33,000円	住民税	10,000円
(控除額計)	131,007円	(控除額計)	119,985円	(控除額計)	58,655円
差引支給額	452,904円	差引支給額	395,698円	差引支給額	228,932円

* 長期・短期掛金は、民間企業従事者の厚生年金保険料、健康保険料に相当します。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
本市	367,615円	474,807円	43.04歳	356,422円	441,479円	45.02歳
国	322,033円	公表されていません	39.07歳	286,958円	公表されていません	47.08歳

* 1. 給料とは本給(基本給)、給与とは給料と諸手当の合計額です。諸手当には扶養手当、住居手当、通勤手当、調整手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などがあります。
2. 国の一般行政職は行政職俸給表(一)、技能労務職は行政職俸給表(二)の適用職員です。

(3) 職員の初任給の状況

区分	大学卒		高校卒		
	初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額	
一般行政職	本市	181,100円	194,400円	151,600円	163,600円
	国	174,200円	188,500円	141,700円	151,600円

* 初任給及び2年経過日も本市の給料月額は国よりも大学卒(Ⅱ種)で1号給、高校卒(Ⅲ種)で2号給高い金額となっています。

(4) 市職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
一般行政職	大学卒	267,600円	329,500円	329,500円	385,100円	45.02歳	高校卒	226,400円	284,700円	337,200円	47.08歳

* 経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数を言います。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	級別									計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	
標準的な職務内容	主事等			係長 主幹 課長 部長						
職員数	1人	45人	56人	104人	78人	345人	79人	48人	35人	791人
構成比	0.1%	5.7%	7.1%	13.1%	9.9%	43.6%	10.0%	6.1%	4.4%	100%
1年前の構成比	0.6%	5.8%	7.9%	11.5%	10.4%	43.8%	9.8%	5.5%	4.7%	100%
5年前の構成比	0.9%	9.4%	6.7%	9.2%	20.8%	35.7%	7.0%	6.6%	3.7%	100%

* 本市の給与と条件に基づく給料表の級別による職員数です。標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の状況

区分	宇治市		国		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
期末・勤動手 (10年度) 支給割合	6月期	1.6月分	0.6月分		
	12月期	1.9月分	0.6月分		
	3月期	0.55月分	—		
	計	4.05月分	1.2月分	宇治市と同じ	
退職手当の 状況 (11年4月1日) 現在の支給率	区分	自己都合	特選・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分		
	勤続25年	33.75月分	44.55月分		
	勤続35年	47.5月分	62.7月分		
	最高限度額	60.0月分	62.7月分		
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		宇治市と同じ	
退職時特別昇給	原則1号給		1号給		
1人当たり平均支給額	自己都合 1,160万円(平均勤続年19年) 特選・定年 2,612万円(平均勤続年32年)		公表されていません		

* 本市の特選とは特別希望退職のことで、50歳以上の職員を対象とする退職制度です。

調整手当	支給対象地域	宇治市内全域
	支給対象職員	全職員(1,498人)
支給率	9%	
国との制度 宇治市内官署の支給率	支給対象職員1人当たり平均支給月額(10年度決算見込額)	33,957円 (年額407,484円)
	ただし、官署指定により10%支給官署あり	

* 1. 調整手当とは、物価などの水準が特に高い地域に勤務している職員に支給される手当で、民間の地域差手当(都市手当等)などに相当するものです。
2. 国では大都市とその近郊の官署に勤務する職員に支給されています。その一例には、東京都の特別区は12%、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市の10%があります。

時間外勤務手当	区分	10年度決算見込額	9年度決算額
	支給総額		378,920千円
職員1人当たり支給月額		21,107円(年額253,284円)	19,418円(年額233,016円)

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	43.0%
支給対象職員1人当たり支給月額	6,210円(年額74,520円)	
手当の種類	19種	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 消防職員手当、ごみ収集作業手当、火葬場勤務手当 変則勤務手当、消防職員手当、ごみ収集作業手当	

区分	内容(月額)	国の制度との異同とその内容
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族・その他 5,500円	異なる 配偶者以外の扶養親族のうち3人以上 本市…5,500円 国…2,000円
	配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 扶養数でない親族を有する場合の扶養親族1人目 6,500円 5,000円加算	
住居手当	借家・借間最高支給限度額27,000円 自己所有家屋4,100円	異なる 住居手当が支給されない借家・借間の家賃額 本市…3,000円以下 国…1,000円以下 自己所有家屋取得5年未満 国…2,500円 取得5年以上 国…1,000円
通勤手当	全額支給限度額50,000円 これを超える場合は超える額の1/2を加算	異なる 本市…交通用具利用者も交通機関利用者に準じて支給 国…全額支給限度額45,000円 最高限度額50,000円

(7) ラスパイレス指数の状況

年度	7	8	9	10	11
指数	102.0	102.3	101.7	101.1	101.0 本市の試算

* この指数は地方公共団体の職員構成が国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

(8) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	区分		期末	勤勉
		市長	助役		
給料	市長 1,110,000円	6月期	1.6月分	0.6月分	
	助役 920,000円	12月期	1.9月分	0.6月分	
	収入役 810,000円	3月期	0.55月分	—	
	議長 670,000円	計	4.05月分	1.2月分	
	副議長 620,000円	6月期	1.6月分	—	
報酬	議員 570,000円	12月期	1.9月分	—	
		3月期	0.55月分	—	
		計	4.05月分	—	

* このほか、市長等二役には、調整手当(給料額の9%)と通勤実態により一般職に準じて通勤手当が支給されます。市長等二役及び市議会議員の給料月額等は、市長が特別職報酬等審議会に諮問し同審議会の答申を基に、議会の議決を経て改定されます。

(9) 定員の状況

区分	職員数		対前年増減数					
	平成9年	平成10年	平成11年	平成9年	平成10年	平成11年		
部門別職員数の状況 (全年4月1日現在)	部	議 会	10	11	11	-1	1	0
	一般行政部門	総務	200	198	196	-2	-2	-2
		税務	75	74	74	0	-1	0
		民生	286	274	280	1	8	6
		衛生	153	152	151	0	-1	-1
		労働	3	2	2	0	-1	0
		農林水産	19	19	19	-1	0	0
	特別部門	商工	7	7	8	0	0	1
		土木	177	183	178	2	6	-5
		教育	261	251	251	1	-10	0
		消防	185	185	185	4	0	0
		水道	71	72	72	1	1	0
下水道		45	45	49	0	0	4	
会計等部門	その他	25	24	23	0	-1	-1	
	合 計	1,497	1,497	1,499	5	0	2	

* 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

区分	部門	増減数			差引	主な増減理由
		増員数	減員数	差引		
平成11年の職員数の増減状況	一般行政部門	議 会	0	0	0	
		総務	5	7	-2	退職不補充等
		税務	0	0	0	
		民生	8	2	6	介護保険制度導入準備等
		衛生	0	1	-1	退職不補充
		労働	0	0	0	
特別部門	農林水産	0	0	0		
	商工	1	0	1	不況対策業務等	
	土木	2	7	-5	機動修理班1班削減等	
	教育	6	6	0		
	消防	0	0	0		
会計等部門	水道	4	4	0		
	下水道	4	0	4	下水道事業推進体制の充実	
	その他	0	1	-1	定数部門区分の見直し	

情報BOX

市役所への電話・郵便は
☎22-3141 (代表)
☎611-8501 (個別番号のため住所不要)

☎は問い合わせ、☎は申し込み
☎の書いていないものは直接会場
へお越しください。

催し

■中学生の主張大会
11月の全国青少年健全育成強調月間の活動の一環として開催します。▷とき…11月20日(出)、午後1時半～4時▷ところ…文化センター大ホール▷内容…◎中学生の主張◎立命館宇治高等学校チアリーダー部のアトラクション▷参加費…無料 園青少年課(☎22-5162)。

■小倉双葉園保育所園庭開放
▷とき…11月19日(出)、午前10時～11時半(雨天中止)▷ところ…同園園庭(小倉町西畑13) 園地域子育て支援センター(☎24-6511)。

■小・中学校の文化財見学会
五ヶ庄の円福寺、岡本廃寺、瓦塚、普化塚の文化財を見学します。▷とき…11月27日(出)、午後1時半～3時▷対象…市内在住の小学3～6年生・中学生(保護者も同伴可)▷参加費…無料 園11月15日(月)までに各市立小・中学校が歴史資料館(☎20-1680)。

■植物公園
園講習会は同園(☎45-0099)へ。いずれも入園料が必要です。
＜寒蘭展＞▷とき…11月12日(出)～14日(出)。
＜草木染め展＞▷とき…11月16日(出)～28日(出)。
＜講習会・草木染めの仕方＞▷とき…11月20日(出)、午後1時半～3時半▷定員…先着30人▷費用…無料。
＜講習会・庭木の植え方・移植の仕方＞▷とき…11月28日(出)、午後1時半～3時半▷定員…先着25人▷費用…無料。

■クナフの刈り取り・紙すき講習会
▷とき…11月21日(出)、午後2時～4時▷ところ…植物公園▷定員…先着50人▷参加費…無料(参加者全員に植物公園の無料入場券をお渡しします) 園11月17日(出)までに環境企画課(☎内線2256)。

■応急手当講習会
▷とき…11月23日(出)、午後1時～4時▷ところ…生涯学習センター▷内容…普通救命講習(応急手当の重要性の講義、人工呼吸・心臓マッサージの実技)▷定員…先着30人▷受講料…無料 園11月17日(出)までに申請料(☎22-0940)。

■天文教室
▷とき…12月4日(出)、午後5時～9時(雨天時はビデオ観賞など)▷ところ…アクトパル宇治▷定員…40人▷参加費…1500円(夕食代含む) 園11月20日(出)まで(消印有効)に、往復はがきに代表者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号と参加者全員の氏名・年齢・性別を書き、アクトパル宇治(〒601-1392西笠取辻出川西1、☎075-575-3501)。応募多数の場合は抽選。

■お米を使った料理教室(米消費拡大事業)
▷とき…ところ…◎11月25日(出)、午前9時半～午後2時=宇治公民館 ◎11月29日(出)、午前9時半～午後2時=木幡公民館 ◎11月30日(出)、午前10時～午後2時=小倉公民館▷内容…講演「日本型食生活のすすめ」と調理実習▷指導…◎小倉・木幡公民館=若菜の会 ◎宇治公民館=管理栄養士・司馬正子さん▷対象…市内在住の人▷定員…各先着25人▷費用…無料▷保育…各先着10人(2～5歳児) 園各公民館(宇治☎21-2804、

木幡☎32-8290、小倉☎22-4687)。
■和太鼓教室
▷とき…11月～12年3月の第2土曜、午後1時半～3時半。5回▷ところ…広野公民館▷対象…小・中学生▷定員…先着20人▷参加費…無料 園同館(☎41-7450)。

■子ども茶道教室
▷とき…11月～12年3月の第2土曜、午前9時半～正午。5回▷ところ…広野公民館▷対象…小・中学生▷定員…先着15人▷参加費…5回で500円 園同館(☎41-7450)。

市民交流センター

バイオリン&ピアノ
ラブリコンサート
デュオ・グロッツェ
井上奈穂子さん(バイオリン)
西村佳子さん(ピアノ)

11月17日(出)
午後0時15分～45分
市役所1階市民交流ロビー
アヴェ・マリア
踊りあかさうほか
園文化自治振興課(☎内線2223)

■北欧フィンランドのクリスマス講座
▷とき…内容…下表のとおり▷ところ…生涯学習センター▷講師…エーバ・ベウフリクリネンさん▷対象…市内在住・在勤の人▷定員…30人(多数の場合抽選)▷材料費…1200円▷保育…2～5歳児(無料) 園往復はがきに「クリスマス講座希望」と明記の上、住所・氏名・年齢・電話番号、保育の有無を書き同センター(〒611-0021宇治孫吾45-14☎22-0220)へ。11月19日(出)必着。

11/30(出)	午前10時～正午	フィンランドの歌と暮らし
12/7(出)	午前10時～午後1時	クリスマス機織り(体験型)
12/2(出)	2名	自分史とは何か
12/17(出)	2名	自分史のまとめ方
2/24(出)	3名	自分史の書き方
3/30(出)	3名	発表交流会

■趣味・教養講座「自分史を書く」
▷とき…内容…下表のとおり。午前10時～正午▷ところ…宇治公民館▷定員…先着30人▷教材費…1000円▷保育…2～5歳児(無料) 園生涯学習センター(☎22-0220)。

▷とき…11月27日(出)、午後1時半～▷ところ…黄葉体育館▷対象…15歳以上(中学生を除く)▷定員…先着30人▷参加費…1000円 園11月14日(出)から同館(☎33-4001)。顔写真(3×2.5寸)が必要。

■スポーツひろば
▷とき…11月13日(出)、午前9時半～正午▷ところ…西宇治公園▷内容…グラウンド・ゴルフ、ベタンクなど▷参加費…無料 園生涯学習センター(☎内線2621)。

■巨椋ふれあい運動ひろば使用登録
現在整備中の巨椋ふれあい運動ひろば(伊勢田町西遊田)が、12月の初旬に供用開始予定です。使用を希望される団体を募集します。▷使用期間…供用開始～12年3月31日▷登録要件…代表者が市内在住の10人以上の団体 園11月26日(出)までに指定の申込書を生涯スポーツ課(☎内線2621)へ。

お知らせ

■「がんを考える」協力団体募集
市では「がん検診」の重要性を知っていただくため、2000年3月に「がん」のシンポジウムを実施する予定です。市民の皆さんとともに考える場にするため、がんの予防や啓発を行う協力団体を募集します。▷応募資格…市内在住の団体やグループ▷内容…意見交換や啓発活動 園はがきかファクスで代表者の住所・氏名(団体・グループ名を併記)、電話番号を書き11月25日(出)までに健康生きがい課(☎内線2332、FAX21-0406)へ。

■交通指導員補助員募集
▷勤務内容…通学路の児童の安全誘導▷勤務日…交通指導員の欠

勤する日。学校開校時の月2～4回程度▷勤務時間…午前7時半～8時半▷勤務地…北嶺島・大開・木幡・西大久保小学校区で市が指定した場所。各校区1人▷対象…健康なおおむね60歳未満の人▷賞金…1時間1257円 園交通対策課(☎内線2259)。

■横島行政サービスコーナーの休業と移転について
11月21日(出)まで移転準備のため一時休業します。業務は11月22日(出)にオープンする横島コミュニティセンター(横島町大川原27-5)に移転して再開します(土・日、祝・休日は休業)。園市民課(☎内線2205)。

交通死亡事故抑止
キャンペーン展開中

宇治市における交通死亡事故の件数は、昨年10月23日以来ゼロが続いています。秋から年末にかけて死亡事故が多発する傾向にあります。事故に遭わないよう安全に心掛けて行動を。


官公署・その他

■城南勤労者福祉会館
＜正月用料理教室＞▷とき…12月11日(出)、12日(出)のどちらか1日。いづれも午後1時～4時▷受講料…2000円(材料費含む) 園11月13日(出)から同館(☎46-0780)。

■城南地域職業訓練センター
＜パソコン初級エクセル表計算＞▷とき…12月18日～12年1月12日の水曜～午後6時半～9時、土曜～午前9時半～正午。6回▷受講料…1万1000円 園11月13日(出)から同センター(☎46-0688)。

お母さんといっしょ

下岡 彩海ちゃん(2歳)
彰子さん
(広野町桐生谷)



白ばら講演会

【笑いでコミュニケーション】
講師 桂 あやめさん

11月30日(火) 午後1時半～4時
文化センター小ホール
入場無料(整理券が必要)

◆整理券は市役所玄関受付、文化センター、各公民館・ふれあいセンター・行政サービスコーナー・コミュニティセンター・図書館と選挙管理委員会事務局にあります(手話通訳、要約筆記を希望する人は事前に申し込みを)。
園 選挙管理委員会事務局(☎内線2580)

ホームヘルプサービスの派遣時間を延長します
園高齢福祉医療課(☎内線2347)

宇治市福祉サービス公社に委託して実施しているホームヘルプサービスのサービス提供時間を1時間延長し、午前7時～午後11時までを行います。ホームヘルプサービスの派遣時間の変更や新たに派遣を希望する人は、近くの在宅介護支援センターを通じて申請を。

平成十一年度の保育所入所申し込みを十一月六日(出)から受け付けます。
▽応募対象…12年4月1日現在、6歳未満の乳幼児で、宇治市内に住み、その児童の保護者が次のいずれかに該当するため家庭で保育できない場合に限り、①家庭外労働 ②日常、家庭の外で働いている ③家庭内労働 ④日常、家庭内で家事以外の仕事をして⑤母親の出産 妊娠中であるか、出産後間もない ⑥保護者の疾病等 病状や負傷、心身に障害がある ⑦病人などの看護等 病人や心身障害者の世話を常時している ⑧災害の復旧 家庭などで震災・火災・風水害などの災害の復旧に当たっている ⑨その他 ①～⑧のいずれかに類する者

付：申し込み用紙・入所の

保育所名	所在地	保育所名	所在地
登り	木幡赤旗9-1 TEL (32) 3811	くりくま	大久保平等42-3 TEL (44) 4621
明	五ヶ庄芝ノ東19-5 TEL (32) 0704	北木幡	木幡陣ノ内1 TEL (32) 7374
なかよし	羽戸山1丁目8-4 TEL (32) 5335	木幡	木幡東中10-2 TEL (31) 8204
あさひ	英道大塚内10 TEL (24) 1561	宇治	宇治番番84-10 TEL (21) 2701
三三戸	英道荒塚37 TEL (23) 3224	横島	横島南落合17-2 TEL (22) 1504
ひいらぎ	神明石塚85-3 TEL (44) 0852	北小倉	小倉町堀池94 TEL (23) 2543
広野	広野町丸山9 TEL (43) 0242	西小倉	伊勢田町遊田69 TEL (22) 7151
いずみ	横島町本屋敷167 TEL (20) 0064	小倉園	小倉町西畑13 TEL (22) 2702
南浦	小倉町南浦62-57 TEL (23) 5982	大久保	大久保町目録25 TEL (43) 4540
伊勢田	伊勢田町ウトロ1 TEL (43) 5126	善法	宇治善法116-2 TEL (22) 2774
同胞	大久保町目録72-2 TEL (44) 3632		

12年度 12月6日(月)から募集開始

お保育所入所申し込みは11月19日(出)から各保育所へ子育て支援課までお渡しします。
▽申し込み…12月6日(月) 24日(金)に子育て支援課(受け付け：午前8時半～午後5時、か12月6日(月)10日(金)に左表の各保育所(受け付け：午前10時～午後4時、ただし、申込書の取次だけへ、申し込みは

は保護者の「在職証明書」など家庭で保育ができない旨の証明が必要で、早めにご用意ください。
▽注意事項…①歳の乳児が入所できる月齢は保育所によって異なりますのでご注意ください。詳しくは入所のしおりをご覧ください。
▽問い合わせ…子育て支援課(☎内線2322)。



▲地図に認証の署名をする久保田市長(市役所北玄関前)

がんばれ『伊能ウオーク隊』

10月18日 宇治市に到着



「平成の伊能忠敬、ニッポンを歩こう! 21世紀への100万人ウオーク」伊能ウオーク」隊が十月十八日(月)に宇治市に到着しました。伊能忠敬は江戸時代に日本地図(実測)を初めて作った人です。五十五歳から測量の旅に出発して、十七年を掛けて歩いた距離は地球を一周する約四万四千里という壮大なものでした。同ウオーク隊一行は、伊能忠敬の歩いた道をたどるために平成十一年一月二十五日に東京を出発してから関東、北海道、北陸を歩いて、十月十八日(月)にはJR大津駅より三十六キロメートルの道程を約八時間半をかけて宇治市役所に到着しました。久保田市長は同ウオーク隊のシンボルの「御用旗」

交差点

毎月11日号 みなさんと作るページ

◇投書コーナー：身近な話題や提案などを400字程度で。写真も歓迎(採用分には粗品を返送)◇市民情報：短報、市民サークルの催しや会員登録など、なお掲載は受付順とし、多数の場合は一部掲載をお断りすることもあります(送付・連絡先) 〒611-1850 宇治市役所広報課(管内線2070) フォックス20・8779。12月11日号へは11月19日迄までに。ただし、宗教・政治・営利活動は掲載できません。

を受け取った後、伊能忠敬の複製地図に認証の署名をしました。歓迎式で隊長の大内愼之丞さんは「歩きはじめから宇治市は一六二番目の目的地。伊能忠敬の足跡を歩くことで彼の地図に対する不屈の精神を学び、また各地を回ることで地元の人たちを喜んでいます」とあいさつされました。翌日、同ウオーク隊は市民の声援に送られ、平成十三年元旦の東京でのゴールを目指して、次の京田辺市(元久保田市長は同ウオーク隊に出発しました。



▲平等院通りを歩く伊能ウオーク隊

たつ辰 家族募集

新春1月1日号で紹介するファミリー募集

タツ年生まれの人が二人以上いる、タツにちなんだ名前であるなど、タツにかかわりのある家族

はいらっしやいませんか?
本紙十二年一月一日号にご家族そろって写真とインタビューで登場していただく「タツファミリー」を募集します。
◆応募方法：はがきに①住所 ②家族全員の氏名と生年月日 ③電話番号 ④我が家の簡単なPRを書いて、11月15日(月)(消印有効)までに広報課へ(〒611-1850 1住所省略可)。フォックス20・8779、持参も可。なお、選考結果は応募者全員に連絡します。
◆問い合わせ：広報課(管内線2070)。

市民情報 短信

催し

- ◆第2回出張将棋と金会例会 11月13日(日)午前9時〜午後5時、南宇治コミセン。年金費千円。西村さん(☎22・8333)。
- ◆将棋研究会 11月14日(月)午後1時〜8時、南宇治コミセン。無料。林さん(☎44・8159)。
- ◆女性のネットワークキャンドル「盲導犬育成チャリティーコンサート」 11月14日(月)午後2時〜、生涯学習センター。800円。木原さん(☎22・0624)。
- ◆家事家計講習会 11月16日(水)午前10時〜正午、南宇治コミセン。300円(別途保育費200円)。池田さん(☎41・7492)。
- ◆家事家計講習会 11月18日(金)午前10時〜正午、東宇治コミセン。300円(別途保育費200円)。諸

- ◆読書クラブ協議会講座「宇治の歴史と文化財」 11月17日、12月15日、12月22日、3月15日の水曜いずれも午前10時〜11時半、宇治公民館。無料。小畑さん(☎22・8538)。
- ◆版画サークル展 11月19日(土)〜23日(水)午後4時〜午後5時(23日午後9時)、宇治公民館。無料。岩村さん(☎22・3008)。

- ◆第3回宇治切手展 11月20日(土)〜21日(日)、午前10時〜午後5時(21日は4時〜、宇治公民館。無料。荒木さん(☎32・0512)。
- ◆市民歩学会「天歩ラリー」 11月23日(水)午前8時半〜、市役所北玄関前集合(雨天時は28日(日)。くつわ池方面。11キロ。無料。田中さん(☎24・6335)か文化自治振興課(☎内線2202)。
- ◆大人のためのおはなし会 11月25日(金)午前10時半〜午後3時、東宇治コミセン。無料。岩田さん(☎21・3084)。
- ◆女性のための「ひとり入形芝居&トーク」 11月27日(日)午後2時〜4時、生涯学習センター。800円。桑村さん(☎33・6171)。
- ◆第6回ジュニアパドミントンズクール 11月27日(日)午後2時〜4時、黄葉体育館(上靴必要)。無料。久保さん(☎075・6952・2698)。

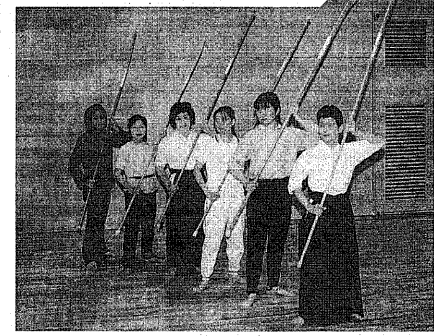
- ◆宇治市テニス協会「市民テニス教室」 12月4日〜5日・11日・12日の土・日曜いずれも午後1時〜4時、東山(園)テニスコート。一日千円。赤崎さん(☎53・0419)。
- ◆ハン教室「飾りパンを作ろう(クリスマスリース)」 12月1日(日)・3日(金)午前10時〜午後1時半(いずれも4人)。松本さん(☎45・1798)。
- ◆黄葉園 将棋3周年記念大会 将棋11月28日(日)囲碁12月5日(日)いずれも午前10時〜、五ヶ庄芝ノ東集会所。千円。内田さん(☎33・1921)。
- ◆子ども遊センター「わらで遊ぶセンター」 12月5日(日)午前9時〜正午、大久保青少年センター。小学生以上(保護者同伴可)。無料。同センター(☎44・7447)。
- ◆英道歩こう会 12月5日(日)午前10時、京阪三戸町

- ◆宇治国際交流クラブ第6回スピーチコンテスト 12月5日(日)午後1時〜4時、宇治公民館で開催する英語(日本人)による出場者を募集します。小学生以上。無料。今川さん(☎23・0372)。
- ◆社交ダンス「初・中級」 毎週火曜、午後7時半〜9時と毎週木曜、午前11時半〜午後0時半、中・上級 毎週木曜、午後2時〜3時半、東宇治コミセン。月4千円。岡本さん(☎32・1285)。
- ◆社交ダンス 毎週火曜、

募集

- ◆宇治国際交流クラブ第6回スピーチコンテスト 12月5日(日)午後1時〜4時、宇治公民館で開催する英語(日本人)による出場者を募集します。小学生以上。無料。今川さん(☎23・0372)。
- ◆生け花教室 12月1・3・5・7・9・11・13・15・17・19・21・23・25・27・29・31日、午前10時半〜と第一土曜、午後2時〜の月各2回。藤本宅(羽戸山)3千600円。藤本さん(☎33・3890)。
- ◆陶芸教室 第一・2・4・6・8・10・12・14・16・18・20・22・24・26・28・30・31日、午前9時半〜午後3時半、服部宅(半川)。月4千500円。服部さん(☎22・4856)。

サークルさあ来る



なぎなた愛好会

なぎなた愛好会は、昨年の10月に結成された新しいサークルです。なぎなたは太刀から変化したものといわれ、幅広く長く反った刀に長い柄を付けたものです。男子の剣道とともに女子の武道として、もっぱら僧侶や女性の護身用で離れた相手に対して立ち会う場合に有利な武道として発展してきました。

現在の会員は24歳から70歳までの10人。活動は黄葉体育館で第2・4金曜日、午後7時から8時半まで行っています。会費は月1000円、和やかで明るい雰囲気の中で、楽しくなぎなたを振ってストレスを解消しませんか。興味ある人は気軽に参加してください。初心者を対象に教室も行っていきます。問い合わせは谷口さん(☎32-4510)。

指導の松本さんは「長さから生まれる遠心力やてこの力を計算に入れた、非力な人でも対等に競技できるスポーツ。年齢層に関係なくできることもなぎなたの特長です」とのこと。はじめてから姿勢が良くなったとみんなから言われ